買取債権利息の受取額	189,192,624,473
貸付金利息の受取額	511,536,304,428
貸付手数料等収入	88,649,400
保険料収入	2,140,469,785
団信特約料収入	66,677,486,100
団信保険金収入	2,648,980,275
団信配当金の受取額	8,648,327,461
その他業務収入	27,091,415,389
国庫補助金収入	130,869,000,000
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 2,009,358,657
小計	2,314,367,274,548
利息及び配当金の受取額	72,553,953,674
利息の支払額	△ 604,971,119,171
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,781,950,109,051
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券（債券）の取得による支出	△ 76,359,327,848
有価証券（債券）の償還による収入	70,961,000,000
有価証券（譲渡性預金）の純増減額（減少：△）	352,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 700,674,686
金銭の信託の増加による支出	△ 112,800,000,000
金銭の信託の減少による収入	59,688,888,484
その他収入	2,153,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,792,039,650
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
民間長期借入金の借入れによる収入	88,200,000,000
民間長期借入金の返済による支出	△ 90,800,000,000
債券の発行による収入（発行費用控除後）	1,436,676,370,753
債券の償還による支出	△1,357,241,118,400
財政融資資金借入金の借入れによる収入	49,500,000,000
財政融資資金借入金の返済による支出	△2,171,957,026,000
リース債務の支払いによる支出	△ 722,159,139
政府出資金収入	6,689,000,000
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 83,639,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,039,738,571,944
Ⅳ　資金増加額	35,003,576,757
Ⅴ　資金期首残高	324,241,880,477
Ⅵ　資金期末残高	359,245,457,234

行政サービス実施コスト計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
資金調達費用	524,968,866,431		
保険引受費用	96,494,759,049		
役務取引等費用	24,699,171,135		
その他業務費用	8,878,717,383		
営業経費	25,542,454,688		
その他経常費用	2,164,246,369		
減損損失	11,953,287	682,760,168,342	
(2)　（控除）自己収入等			
資金運用収益	△ 709,319,422,955		
保険引受収益	△ 92,724,786,401		
役務取引等収益	△ 736,271,241		
その他業務収益	△ 48,419,521		
その他経常収益	△ 62,078,595,293		
破綻取引先からの再生計画による弁済額	△ 729,906,430		
厚生年金基金代行返上益	△ 12,017,271,720	△ 877,654,673,561	
業務費用合計			△ 194,894,505,219
Ⅱ　損益外減損損失相当額			106,100,000
Ⅲ　引当外退職給付増加見積額			△ 4,490,616
Ⅳ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	2,837,135,313		2,837,135,313
Ⅴ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△ 82,841,330
Ⅵ　行政サービス実施コスト			△ 192,038,601,852

重要な会計方針

1　減価償却の会計処理方法

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物：２～50年　　その他の有形固定資産：２～43年

2　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金

買取債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、債務者を、正常先、要管理先以外の要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に区分し、次のとおり計上しています。

ア　破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ　破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ　要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てています。

エ　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てています。